

## 令和6年度第1回さいたま市指定管理者制度検討会議 議事概要

- 1 日 時 令和6年5月29日(水)13時30分～13時50分
- 2 場 所 消防庁舎3階 危機管理センター関係課会議室
- 3 出席者 構成員：小川副市長(議長)、都市戦略本部長、総務局長、財政局長  
説明者：文化部長、文化振興課長  
福祉局長、長寿応援部長、高齢福祉課長  
事務局：行財政改革推進部

### 4 概 要

#### (1)「グリーンヒルうらわ(ケアハウス)」の指定管理者選考方法案について

- 福祉局より、「グリーンヒルうらわ(ケアハウス)」の募集方法を非公募とする理由について説明。
  - ・施設廃止(令和12年3月末予定)までに、現入所者を他施設等へ移転するに当たり、移転支援を確実かつ円滑に実施するためには、入所者との信頼関係が構築され、業務に精通している現指定管理者である「(社福)さいたま市社会福祉事業団」に継続管理させることが望ましいことから、非公募とするもの。
- 主な質疑応答は以下のとおり。
  - ・特になし。
- 説明や質疑応答を踏まえ審議を行い、所管局案のとおり了承した。

#### (2)「文化センター」「市民会館おおみや」の指定管理者選考方法案について

- スポーツ文化局より、「文化センター」「市民会館おおみや」の募集方法を非公募とする理由について説明。
  - ・両施設は、「さいたま市文化芸術都市創造計画(令和3年度～令和12年度)」(以下「現計画」という。)により、市民等の文化芸術活動の中心的な役割を担う「文化芸術創造拠点」として位置付けられており、文化芸術活動を支える中心的役割を担う施設であることから、その運営に当たっては、市の文化芸術施策と密接に連携し、事業展開を行っていくことが必要。
  - ・現指定管理者である「(公財)さいたま市文化振興事業団」は、芸術文化の振興を図り、市民文化の向上を目的として設立された市の外郭団体であり、かつ文化芸術都市創造に向けた計画の主要な推進主体として位置付けていること。
  - ・また、将来的に本市の文化芸術活動を担うことができる人材の育成や、文化芸術団体の関係者や興味を持つ市民等を対象とした学びの場を設け、文化芸術活動

を担う人材を育成するなど、長期的方針により、文化芸術に関わる人材を育成しているため、現指定管理者に継続管理させることが望ましいことから、非公募とするもの。

○ 主な質疑応答

・両施設は、前回の募集方法においても非公募としているが、理由に変更はあるのか。

→両施設ともに前回から理由に変更はない。なお、「市民会館おおみや」については、現計画から「文化芸術創造拠点」に位置付けられている。

○ 説明や質疑応答を踏まえ審議を行い、所管局案のとおり了承した。

以上